

大 阪 市 長 様

住 宅 名 : _____ 住 宅 号 館 号 室

名 義 人 氏 名 : _____

届 出 人 氏 名 : _____

届 出 人 住 所 : _____

事前検査等不要申出書

私は、市営住宅を退去するにあたり、_____のため、
原状回復にかかる事前検査を受けることができません。

つきましては、原状回復にかかる事前検査及び退去後の立会による検査（以下、「事前検査等」という。）が不要である旨の申し出をし、以下の事項について同意します。

1. 返還する市営住宅内の、私自身が設置した家具や家電等の動産を残さずに撤去します。（市営住宅工作物設置等実施要綱第9条第6項に規定する様式「浴槽等の所有権等の放棄書」を提出する浴槽等を除く。）
2. 市営住宅工作物設置等承認を受けて設置した工作物等（手すり、段差解消等）については、全て撤去し原状回復を行います。（市営住宅工作物設置等実施要綱第9条第3項に規定する様式「原状回復の免除申請等」を提出し承認されたものを除く。）
3. 市営住宅を返還する際は建物・設備等の自然的な劣化や通常の使用により生じる損耗等（畳・ふすま・クロス等の日焼けやキズ・汚損など）を含めて原状回復を行います（応能応益家賃制度等の対象とならない住宅に入居する場合は除く。）
4. 上記理由により、事前検査等を受けることができませんが、原状回復にかかる検査結果について異議申立を行いません。
5. 原状回復が不完全な場合は、原状回復に要する費用が敷金から控除されることに同意いたします。